財団法人 国際通貨研究所
Institute for International Monetary Affairs
国際金融トピックス

No.39　2002 年 11 月 22 日

アジアの貿易と通貨制度 ― ドル、円、人民元

調査部長　森　純一

ASEAN10 ヵ国と中国(本土と香港)、韓国、そして日本を ASEAN＋3 と呼び新しい地域金融協力の舞台として脚光を浴びているが、さらにこれを進めて ASEAN+3 の域内での経済的な結び付きが強まるなかで ASEAN と中国および韓国について、ドル、ユーロ、円の 3 極通貨にペッグした共通バスケット通貨制導入の議論がある。そこで以下では ASEAN+3 の貿易、そして、仮に ASEAN+3 から日本を除いた ASEAN と中国、韓国の 12 カ国を ASEAN+2 と呼ぶことにして、ASEAN+2 の貿易(輸出)を観察してみよう。

図1　域内貿易比率(輸出)推移

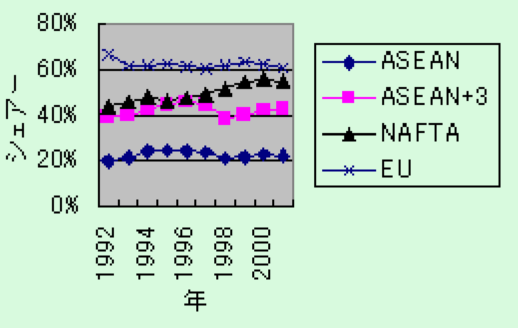

図 1 は ASEAN+3、NAFTA、EU の世界の 3 経済地域の域内貿易の推移を見ている。これを見ると ASEAN+3 の域内貿易比率が 97 年のアジア危機で一旦は減少したものの、その後は再び増加しており、地域の経済的な結び付きが強まっていることが分かる。地域での安定した為替相場を含めての地域協力が望ましい所以である。

図2　ASEAN+2の輸出先シェアー

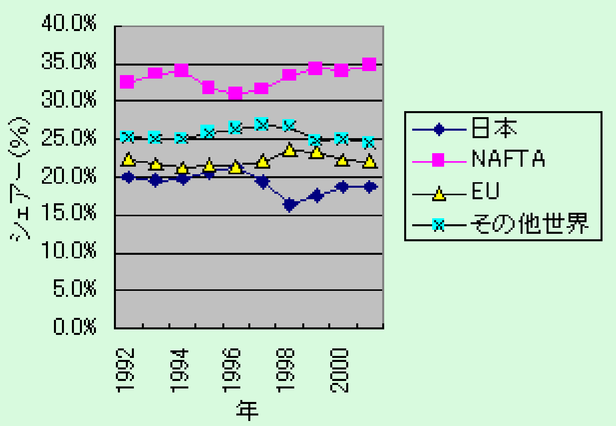

図 2 は先程述べた日本を除く ASEAN+2 が世界のどの地域に対して輸出を行っているかを示している。(なお ASEAN+2 の域内の貿易は除いている。)

ASEAN+2 からの輸出のなかで、90 年代には NAFTA(米国、カナダ、メキシコ)のシェアは高いレベルを保っている。一方で、EU は横ばい、日本が ASEAN+2 の輸出に占めるシェアは 98 年に大きく落ち込んでいる。

この図を見ると、ASEAN+2 から見て、アジア各国が自国通貨をドルにリンクさせがちなことがよく分かる。貿易の最大の相手地域は米国を中心とするドル圏の NAFTA で

ある。

したがって ASEAN+2 にとって自国通貨をドルにリンクさせておくことは、為替リスクを減らし貿易を促進する上で、それなりの理由がある。現にマレーシア、中国(含む香港)は自国通貨をドルにリンクしている。日本は「円の国際化」を進めようとしてきたが、このグラフから見るとおり、ASEAN+2 にとってドルへのリンクの誘因は大きく、貿易取引でも円の利用が進んでいない。

次に ASEAN から見た中国と日本を比べてみよう。

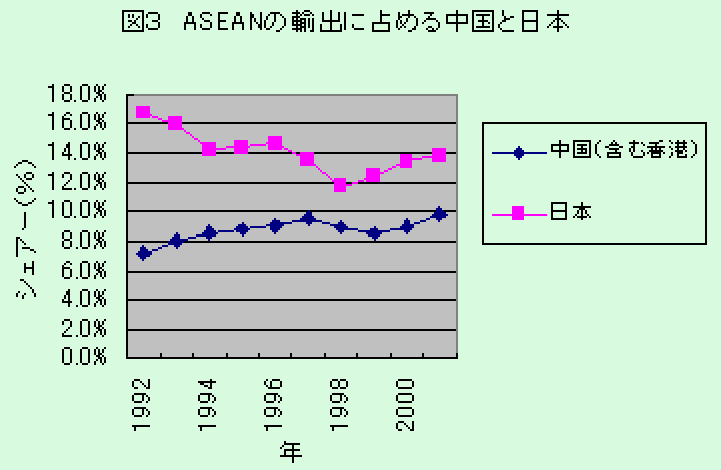

図 3 は ASEAN10 カ国から見た中国(本土と香港)、そして日本向けの輸出が ASEAN10 カ国の輸出にどれほどのシェアを占めているかである。

これを見ると、日本のシェアは 98 年を底に若干の回復を見せている。一方若干の凹凸はあるものの、中国のシェアは徐々に増えており、ASEAN にとって日本と並んで貿易相手としての中国の比重が増している。

以上の 3 つの観察から何が言えるだろうか。

まずアジアの多くの国にとって、地域のなかでの貿易の増加は域内での安定した為替相場体制が望ましいことである。しかし同時に地域の各国にとっての自国の通貨をドルから切り離すことの難しさである。そして次にアジアの通貨制度を考えるときに、日本の円と並んで、中国の元が次第に大きな存在となる可能性があることだ。もちろん中国の元は今のところ外貨に自由に交換することはできないし、国内の金融システムも深刻な状況にあることは確かであるが。

日本は国内経済の低迷から次第に国際的な影響力を失いつつあるやに見える。貿易の面でも上にあげた二つだけを見ても日本の力の相対的な後退は否めない。このようななかで円はどのような役割を果たしていくのだろうか。次第に力をつける中国、そして人民元とどのような役割を分担するのだろうか。しっかりとした国家的な戦略を打ち立てていくことが必要である。

(参考資料) IMF Direction of Trade, グラフは国際通貨研究所で作成

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs（財団法人　国際通貨研究所）
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan
Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422
〒103-0021　東京都中央区日本橋本石町 1-3-2
電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: http://www.iima.or.jp